



**昭和村まち・ひと・しごと創生
地方人口ビジョン
(改訂案)**

**令和2年2月
群馬県昭和村**

昭和村まち・ひと・しごと創生 地方人口ビジョン

目 次

第1章 はじめに	1
第1節 昭和村まち・ひと・しごと創生 地方人口ビジョンの全体構成	1
第1. 地方人口ビジョンの位置づけ	1
第2. 地方人口ビジョンの対象期間	1
第2章 人口の現状分析	2
第1節 人口動向分析	2
第1. 時系列による人口動向分析	2
第2. 年齢階級別の人口動向分析	6
第3. 出生に関する分析	10
第4. 産業別就業・雇用に関する人口分析	11
第2節 将来人口の推計と分析	13
第1. 将来人口推計	13
第2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	16
第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	21
第1. 住民生活への影響	21
第2. 産業振興への影響	21
第3. 行財政運営への影響	21
第3章 人口の将来展望	23
第1節 住民意向調査	23
第1. 村への愛着度と今後の定住意向	23
第2. 住みたくない主な理由	25
第2節 目指すべき将来の方向性	26
第3節 人口の将来展望	28
第1. 人口推計の考え方	28
第2. 合計特殊出生率の設定	29
第3. 純移動率の設定	30
第4. 人口の将来展望	31

第1章 はじめに

第1節 昭和村まち・ひと・しごと創生 地方人口ビジョンの全体構成

第1. 地方人口ビジョンの位置づけ

「昭和村まち・ひと・しごと創生 地方人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）は、昭和村（以下「本村」という。）における人口の現状を分析し、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

人口ビジョンは、「昭和村まち・ひと・しごと創生 総合戦略」（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられます。

総合戦略を策定する際には、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案することとされており、地方人口ビジョンを策定する際にも、国の長期ビジョンを勘案することが望まれます。国の長期ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進すること、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など国民の希望の実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されています。人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等を示すものとしします。

第2. 地方人口ビジョンの対象期間

地方人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（令和42(2060)年）を基本とします。

第2章 人口の現状分析

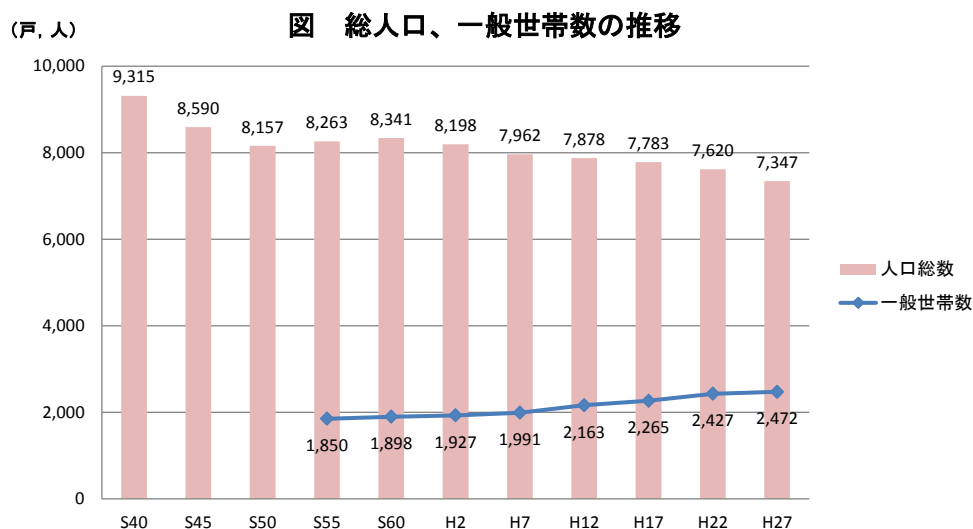
第1節 人口動向分析

第1. 時系列による人口動向分析

1. 総人口等の推移

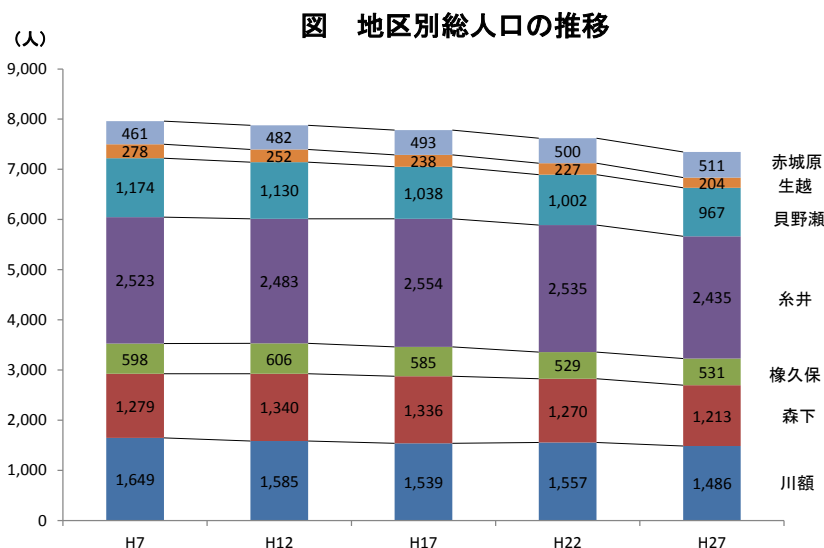
平成27年国勢調査における本村の総人口は、7,347人です。総人口の推移をみると、昭和40年から昭和50年にかけて急激に減少したのち、昭和60年にかけてわずかに増加しましたが、その後は減少傾向で推移しています。昭和40年と平成27年を比較すると、1,968人が減少しています（21.1%減）。一方、世帯数は増加傾向にあり、昭和55年と平成27年を比較すると、622戸が増加しています（33.6%増）。

地区別人口は、役場や生活機能が集まる糸井（H27時点32.7%）が最も多く、次いで川額（H27時点20.2%）、森下（H27時点16.5%）の順となっています。平成7年と平成27年の人口を比較すると、赤城原以外で人口減少がみられ、生越では、26.7%の減少となっています。



資料：国勢調査

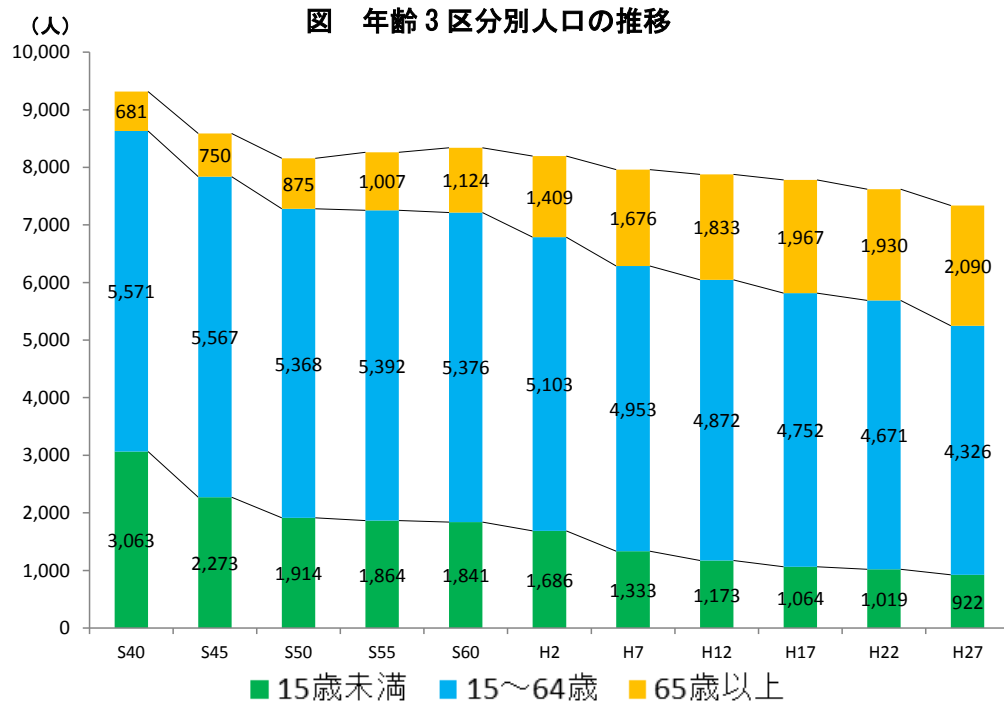
※ 世帯数は、S55以降のみ公表されている。



資料：国勢調査

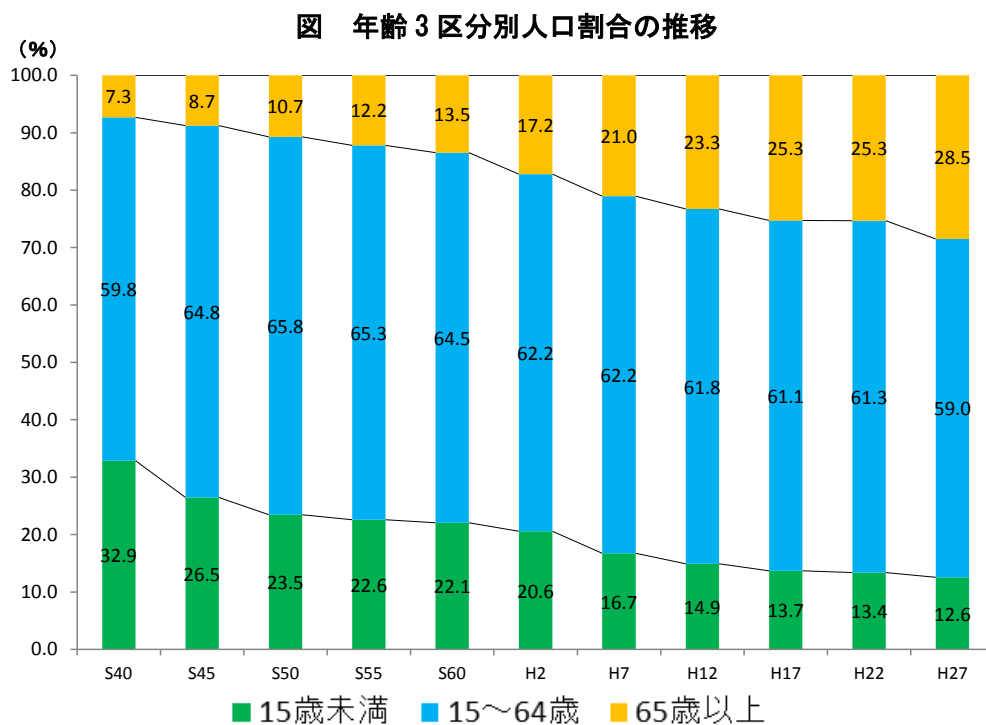
2. 年齢3区分別人口の推移

総人口が減少傾向にある中で、65歳以上人口の比率は増加しており、昭和40年時点の7.3%から平成27年時点で28.5%へと推移しています。また、15歳未満人口の比率は減少しており、昭和40年時点の32.9%から平成27年時点で12.6%へと推移しています。15歳～64歳の人口比率は昭和50年時点で65.8%とピークを迎え、以降減少傾向にあります。



資料：国勢調査

※ 平成27年は、年齢不詳9人を除いて算出。



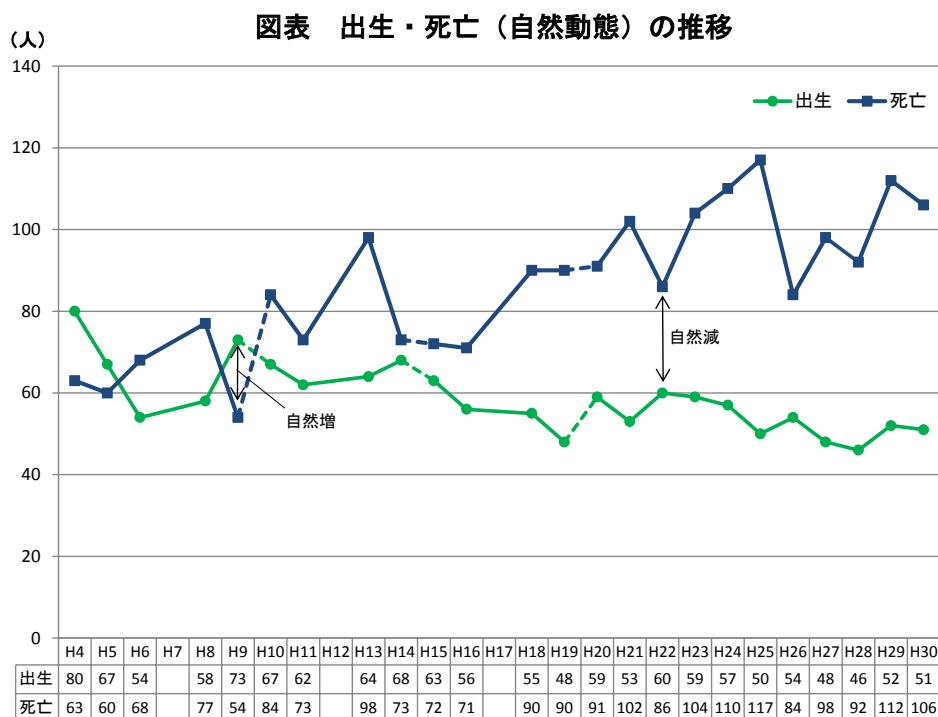
資料：国勢調査

※ 平成27年は、年齢不詳9人を除いて算出。

3. 出生・死亡、転入・転出の推移

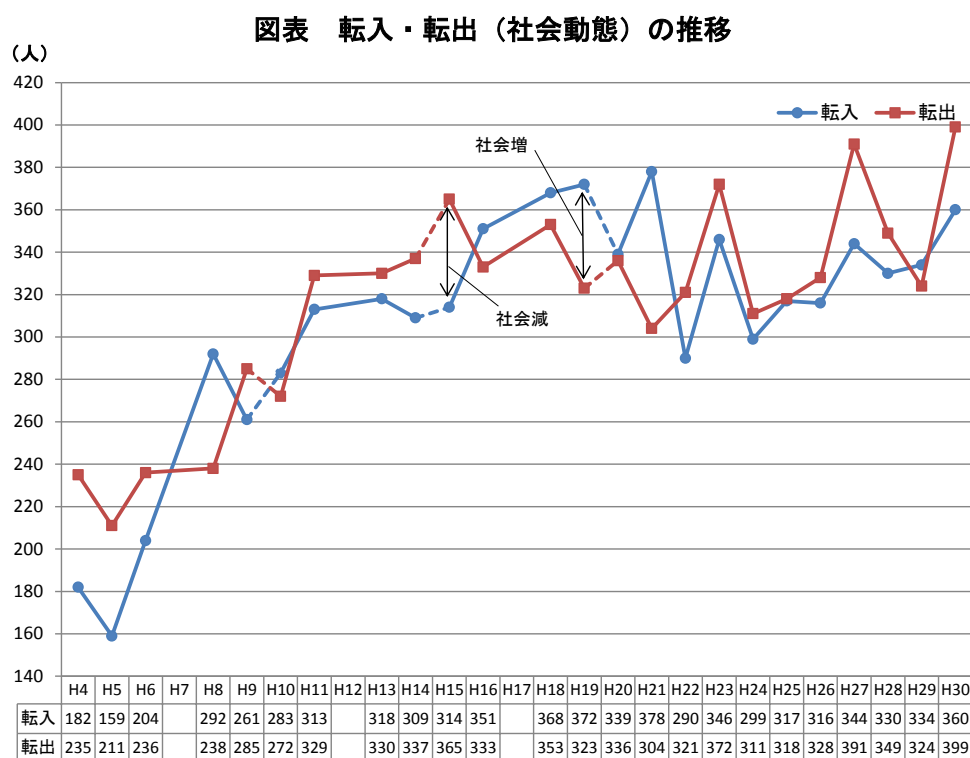
出生数・死亡数の推移をみると、概ね平成14年頃までは、増減がある中でも近い数字で推移していました。平成14年以降は、死亡数が増加傾向で推移している一方で、出生数は緩やかに減少しています。

転入数・転出数は、いずれも平成11年頃までに増加し、以降はほぼ横ばいで推移しています。



資料：群馬県移動人口調査（前年10月から当年9月まで）

※ H7、H12、H17の値は、出典資料に未記載。



資料：群馬県移動人口調査（前年10月から当年9月まで）

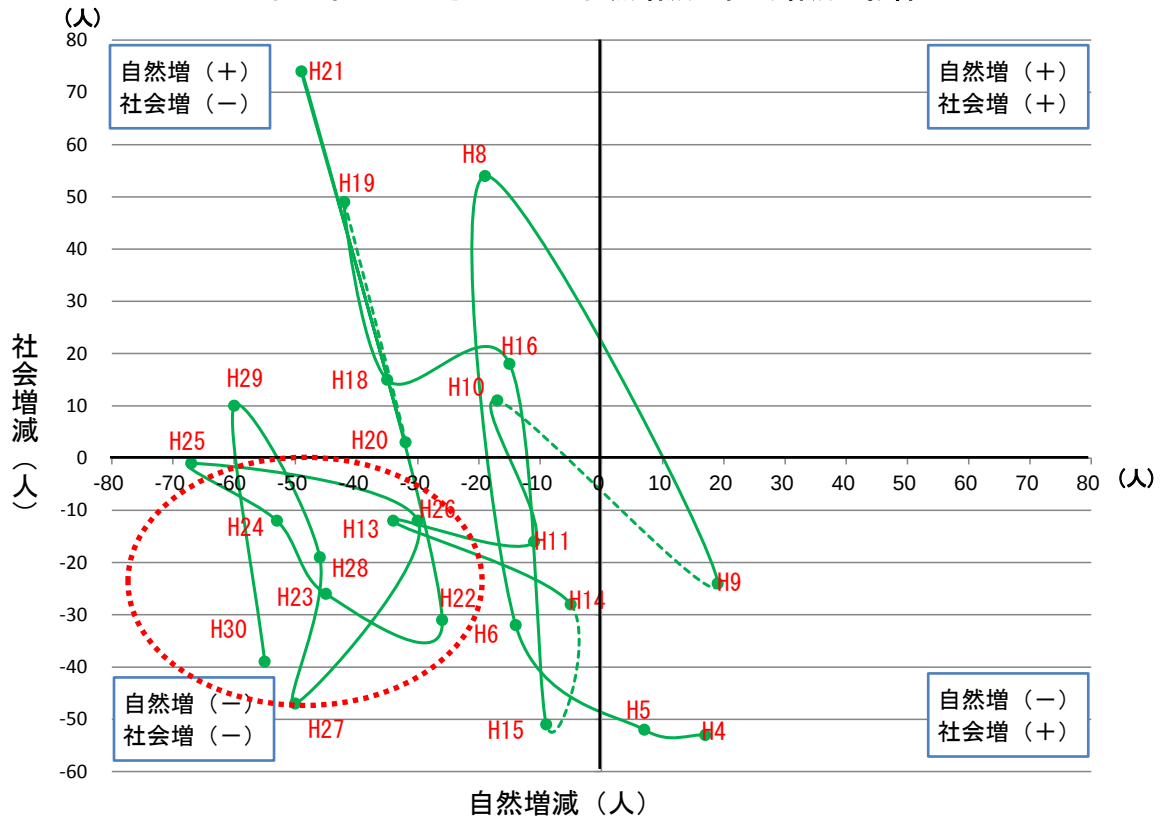
※ H7、H12、H17の値は、出典資料に未記載。

4. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

平成4年以降、自然動態・社会動態ともに増加していた年はありません。

自然動態は、平成18年以降、自然減の傾向が強まっています。社会動態は、平成21年のピークまで社会増と社会減を繰り返していましたが、それ以降は概ね社会減となっています。

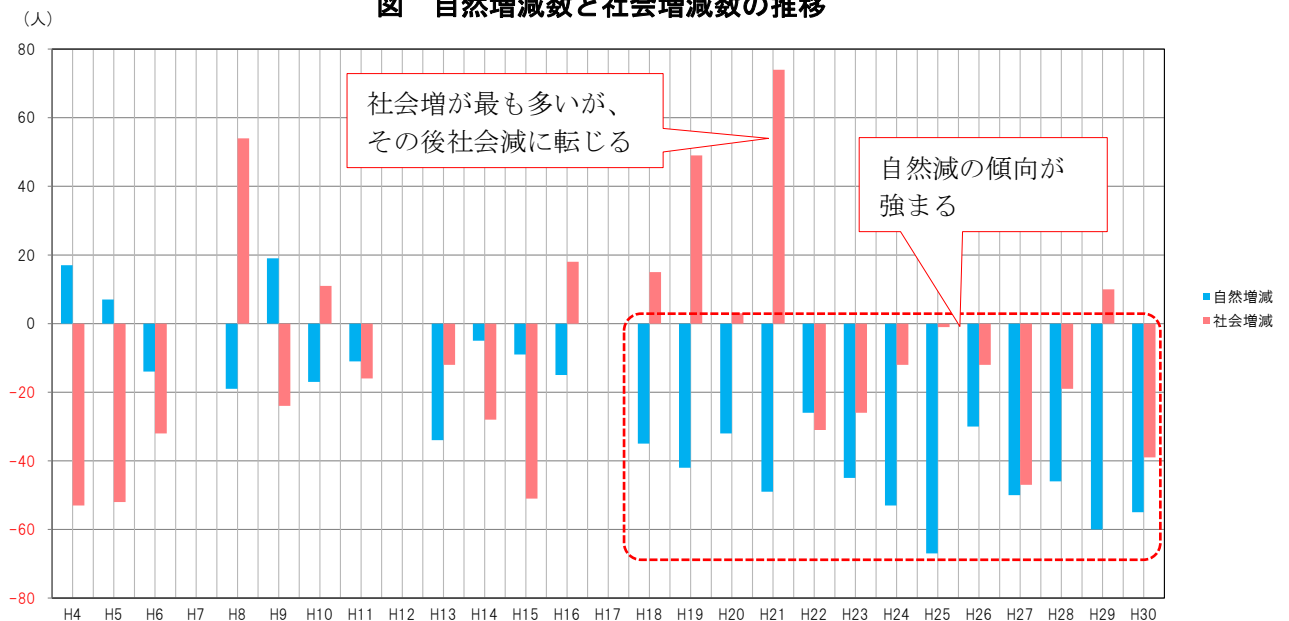
図 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：群馬県移動人口調査（前年10月から当年9月まで）

※ H7、H12、H17の値は、出典資料に未記載。

図 自然増減数と社会増減数の推移



資料：群馬県移動人口調査（前年10月から当年9月まで）

※ H7、H12、H17の値は、出典資料に未記載。

第2. 年齢階級別の人口動向分析

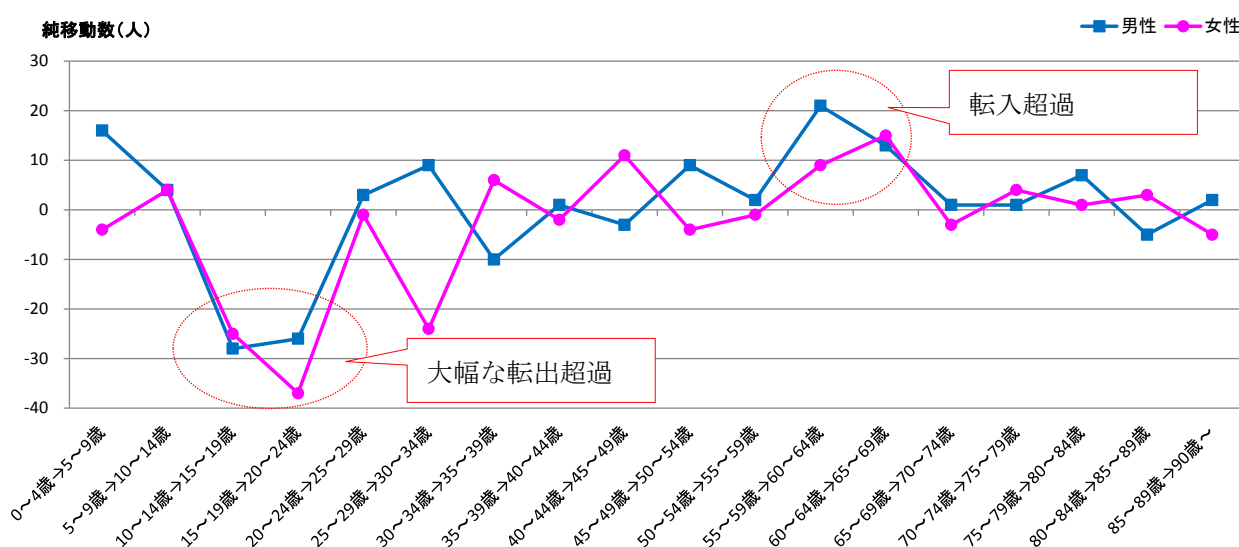
1. 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

国勢調査の結果を用いて平成 22 年から平成 27 年にかけての性別・年齢階級別の人口移動の状況をみると、男女ともに、「10～14 歳→15～19 歳」と「15～19 歳→20～24 歳」で大幅な転出超過となっています。女性は、「25～29 歳→30～34 歳」も転出超過が目立っています。

一方、男女ともに、「55～59 歳→60～64 歳」と「60～64 歳→65～69 歳」では、転入超過となっています。

増減の傾向は概ね類似していますが、女性は、「25～29 歳→30～34 歳」でも転出超過が目立っています。

図 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況（平成 22 年→平成 27 年）



資料：国勢調査及び都道府県別生命表に基づきまち・ひとしごと創生本部作成

※ 男女 5 歳階級別の純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2010 年→2015 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の純移動数は、下記のように推定される。

「2010 年→2015 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の純移動数

$$= \textcircled{1} (2015 \text{ 年の } 5-9 \text{ 歳人口}) - \textcircled{2} (2010 \text{ 年の } 0-4 \text{ 歳人口} \times \text{「2010 年→2015 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の生残率})$$

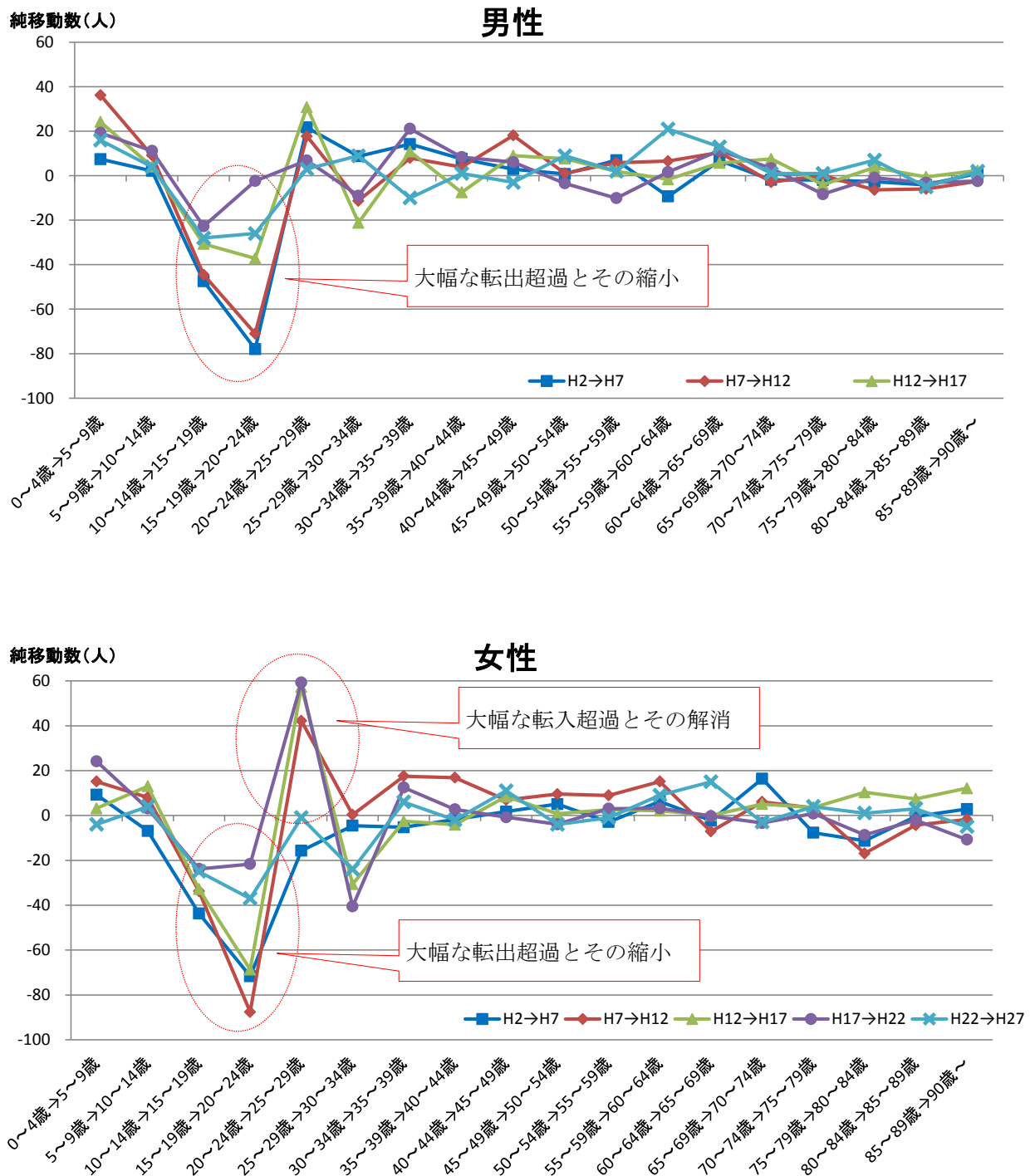
生残率は厚生労働省の都道府県別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

2. 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向をみると、男女ともに「10～14歳→15～19歳」と「15～19歳→20～24歳」で大幅な転出超過となつていますが、近年ではその転出超過が縮小する傾向を示しています。

一方、女性は、「25～29歳→30～34歳」で大幅な転入超過の傾向を示していましたが、近年ではその転入超過が解消しています。

図 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向



資料：国勢調査及び都道府県別生命表に基づきまち・ひとしごと創生本部作成

3. 転入転出の状況及び純移動数

(1) 転入元・転出先の状況

住民基本台帳移動報告による平成 30 年の転入の状況をみると、50.8%が県内からの移動となっています。主な転入元は、県内では沼田市、県外では栃木県や東京都となっています。

転出の状況をみると、62.9%が県内への移動となっています。主な転出先は、県内では前橋市や高崎市、県外では東京都や埼玉県、神奈川県となっています。

図 転入の状況（平成 30 年）

自治体	総数	男性	女性
総数	189	95	94
群馬県	96	50	46
沼田市	44	24	20
前橋市	12	7	5
みなかみ町	12	6	6
その他市町村	28	13	15
栃木県	23	14	9
栃木市	10	7	3
小山市	10	6	4
その他市町村	3	1	2
東京都	19	9	10
東京都特別区部	11	5	6
その他市町村	8	4	4
千葉県	13	6	7
茨城県	12	6	6
その他の県	26	10	16

資料：住民基本台帳人口移動報告

※ 転入数（総数）が 10 人以上の場合のみ該当自治体の数値を表示している。

図 転出の状況（平成 30 年）

自治体	総数	男性	女性
総数	210	107	103
群馬県	132	66	66
前橋市	21	14	7
高崎市	16	8	8
その他市町村	95	44	51
東京都	17	8	9
東京都特別区部	12	5	7
その他市町村	5	3	2
埼玉県	12	8	4
神奈川県	12	5	7
その他の県	37	20	17

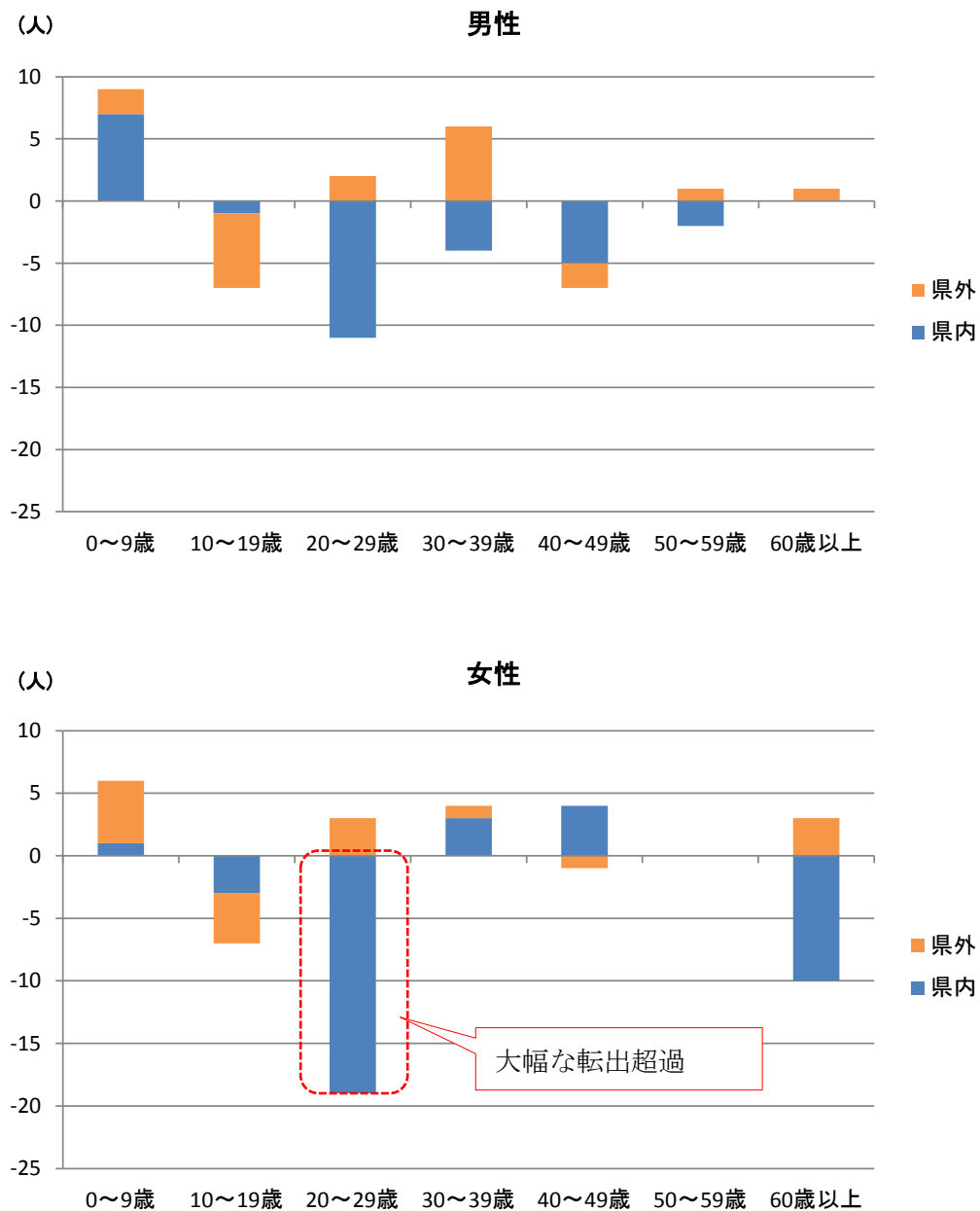
資料：住民基本台帳人口移動報告

※ 転出数（総数）が 10 人以上の場合のみ該当自治体の数値を表示している。

(2) 性別・年齢階級別の純移動数の状況

平成30年の性別・年齢階級別の純移動数の状況をみると、男女ともに「10～19歳」と「20～29歳」で転出超過となっています。男女ともに、「10～19歳」では県内・県外ともに転出超過となっている一方、「20～29歳」では県内で大幅な転出超過、県外で転入超過となっています。女性は、男性と比較して、「20～29歳」の転出超過が大幅になっています。

図 性別・年齢階級別の純移動数の状況（平成30年）



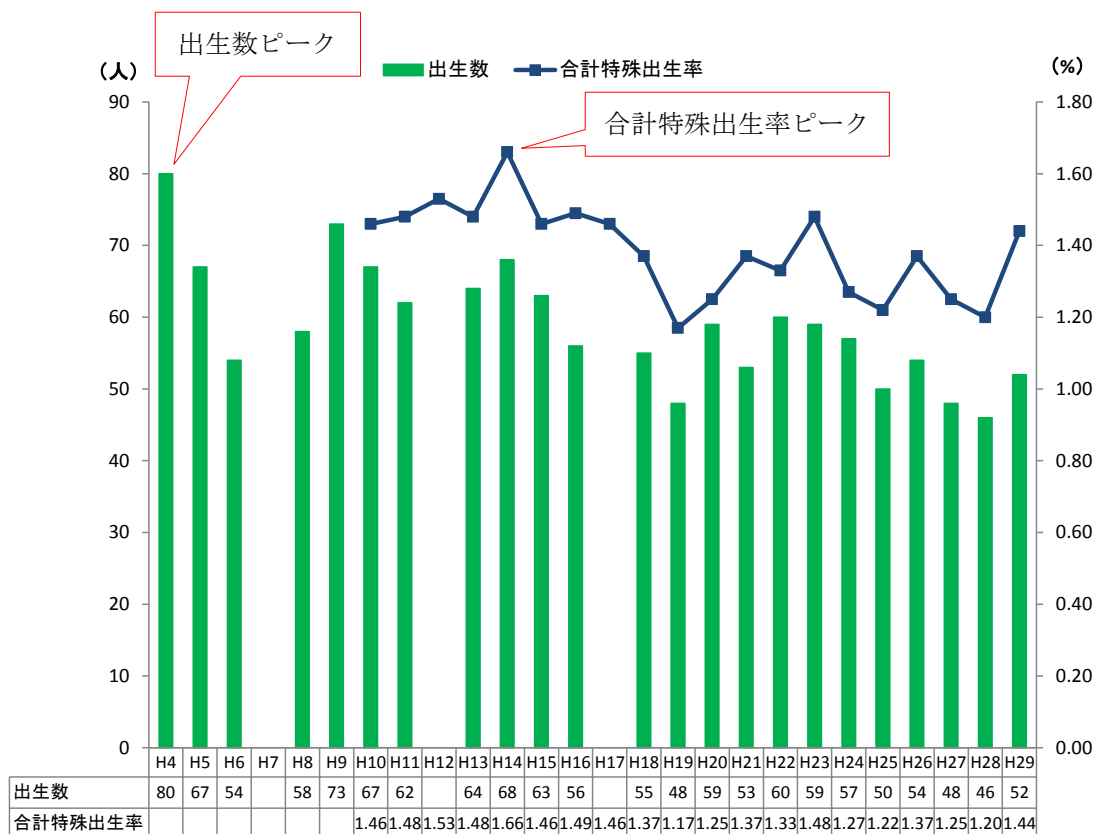
資料：住民基本台帳人口移動報告

第3. 出生に関する分析

1. 合計特殊出生率と出生数の推移

平成2年以降で、出生数が一番多かったのは平成4年の80人であり、その後減少傾向にあります。合計特殊出生率も平成14年の1.66%をピークに減少傾向にあります。

図表 合計特殊出生率と出生数の推移



資料：群馬県人口動態調査

※ H7、H12、H17の出生数は、出典資料に未記載。
合計特殊出生率は、H10以降のみ公表されている。

第4. 産業別就業・雇用に関する人口分析

1. 男女別産業人口及び産業別特化係数

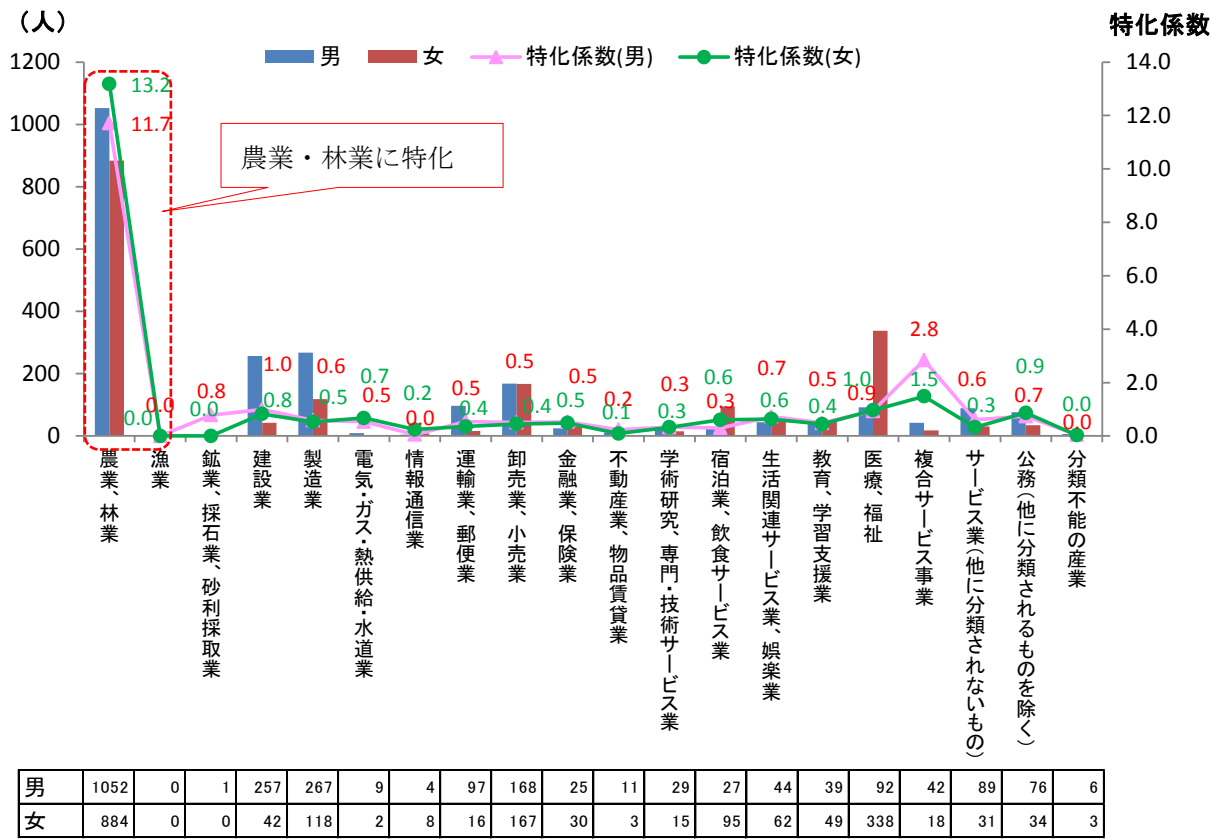
平成 27 年の国勢調査結果によると、「農業、林業」の就業者が本村の就業人口の約 46%を占めており、特化係数^(注1)も男女ともに 10 を超えるなど、他を引き離して多くなっています。

次いで、「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」の順で就業者数が多いものの、特化係数はいずれも 1 以下となっていることから、農林業に特化した就業構造になっているといえます。

また、「農業、林業」以外に、「複合サービス事業」（協同組合等）の特化係数が高くなっています。

男女別産業人口をみると、「製造業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」で男性の就業者が、「医療、福祉」で女性の就業者が、比較的多くなっています。

図表 男女別産業人口の状況（平成 27 年）



資料：国勢調査

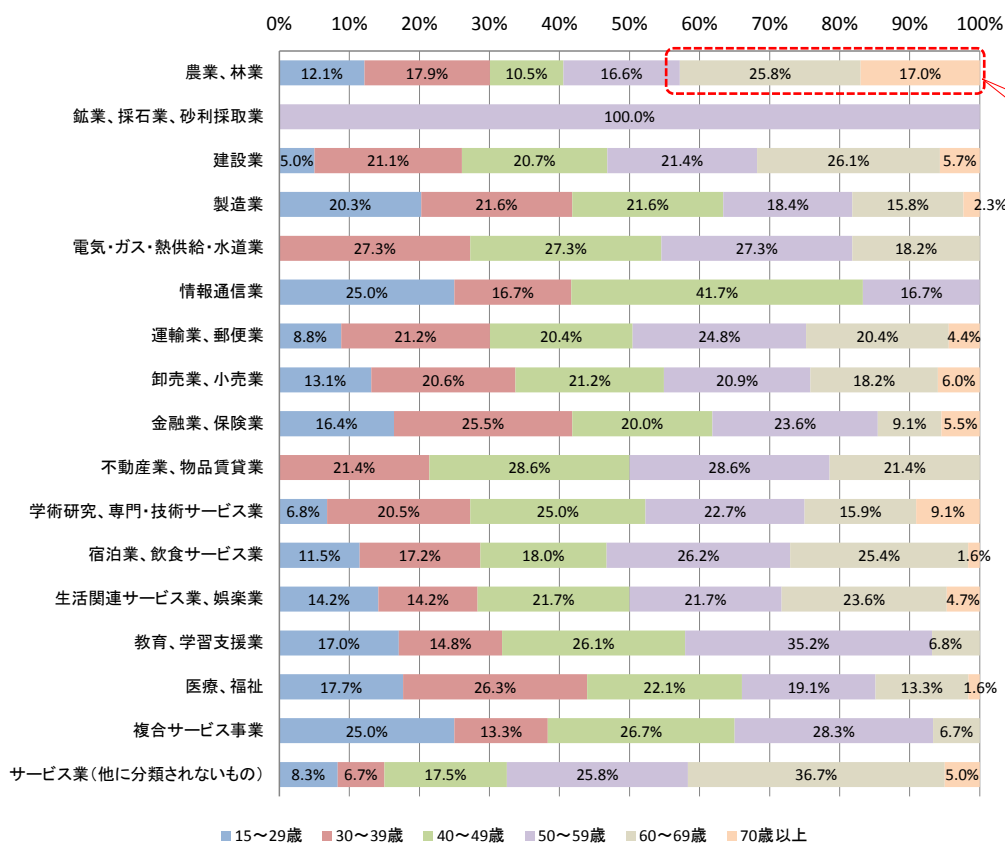
(注1)：地域のある産業の就業者の割合が、全国平均と比べてどれだけ特化しているかをみる係数（本村のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）のこと。特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業に特化していると考えられる。

2. 年齢階級別産業人口

産業別年齢構成比をみると、最も就業者数の多い「農業、林業」は42.8%が60歳以上、特に17.0%が70歳以上となっており、高齢化の進行がうかがえます。一方で、「情報通信業」と「複合サービス業」では「15～29歳」の割合が比較的高くなっています。

年齢階級別産業人口構成比をみると、どの年齢層でも「農業、林業」の割合が高く、50歳以上では、各年齢層の半数以上が「農業、林業」に就業しています。50歳以上では、「農業、林業」に次いで「製造業」の割合が高くなっています。

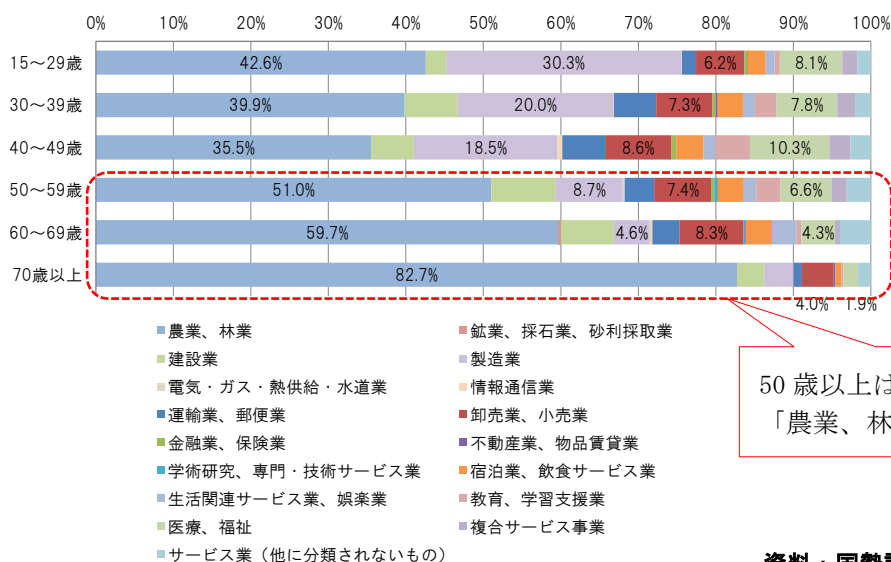
図 産業別年齢構成比（平成27年）



60歳以上が
4割超

資料：国勢調査

図 年齢階級別産業人口構成比（平成27年）



50歳以上は、半数以上が
「農業、林業」に従事

資料：国勢調査

第2節 将来人口の推計と分析

第1. 将来人口推計

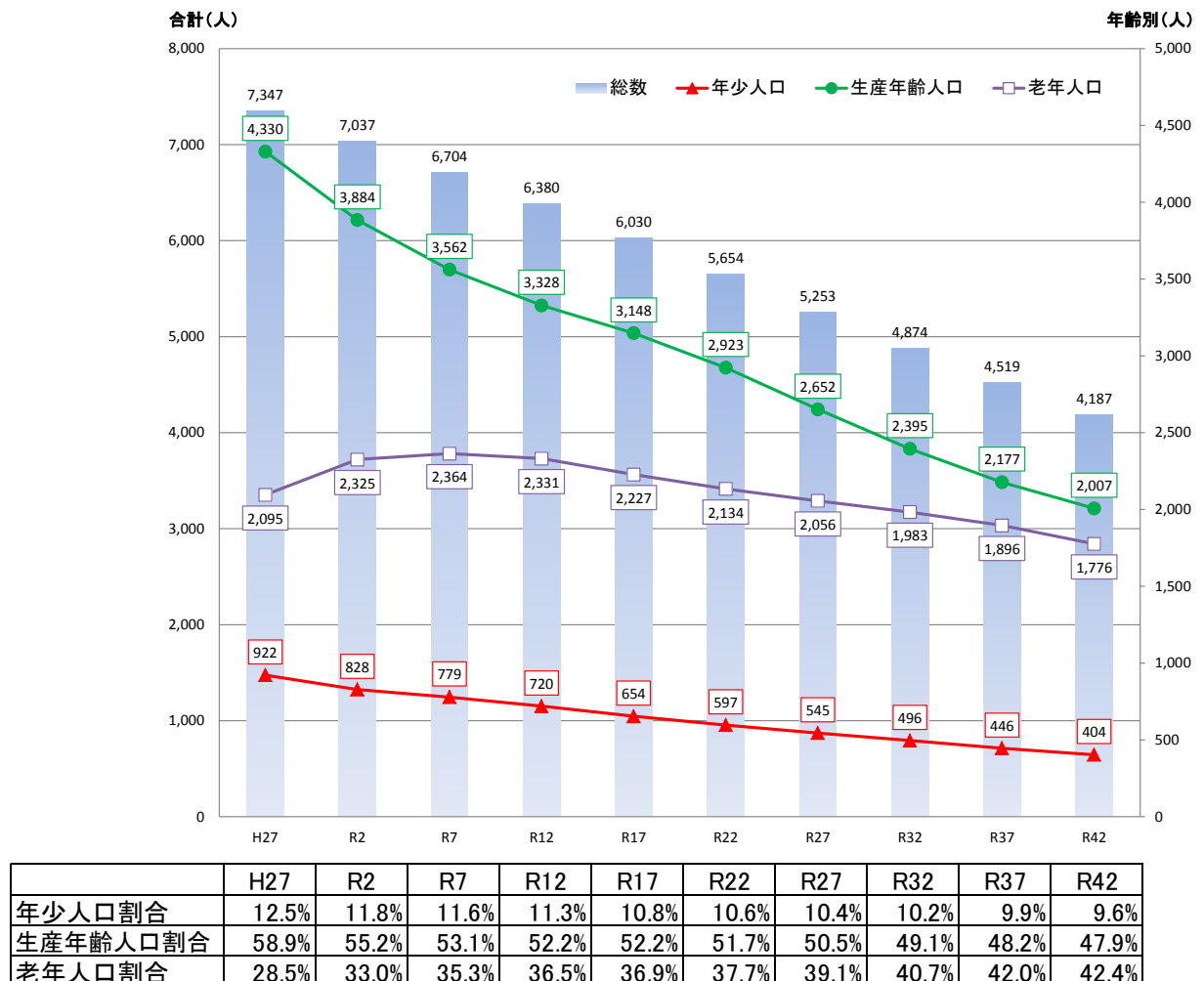
1. 総人口推計

(1) 社人研の推計に準拠した推計（パターン1）

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠した推計によれば、本村の人口は減少していくことが想定されています。総人口は、令和27年に5,253人、令和42年に4,187人になるという推計結果が出ており、平成27年と比較すると、それぞれ28.5%、43.0%の減少となっています。

年齢別の人口推計に着目すると、生産年齢人口と年少人口は一貫した減少が予測されている一方、老年人口は令和7年まで増加し（2,364人）、その後減少に向かうと予想されます。

図表 総人口・年齢区分別人口の推計



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

(1) 社人研の推計に準拠した推計（パターン1）の推計概要

- ・ 主に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・ 移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

- ・ 原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・ 原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

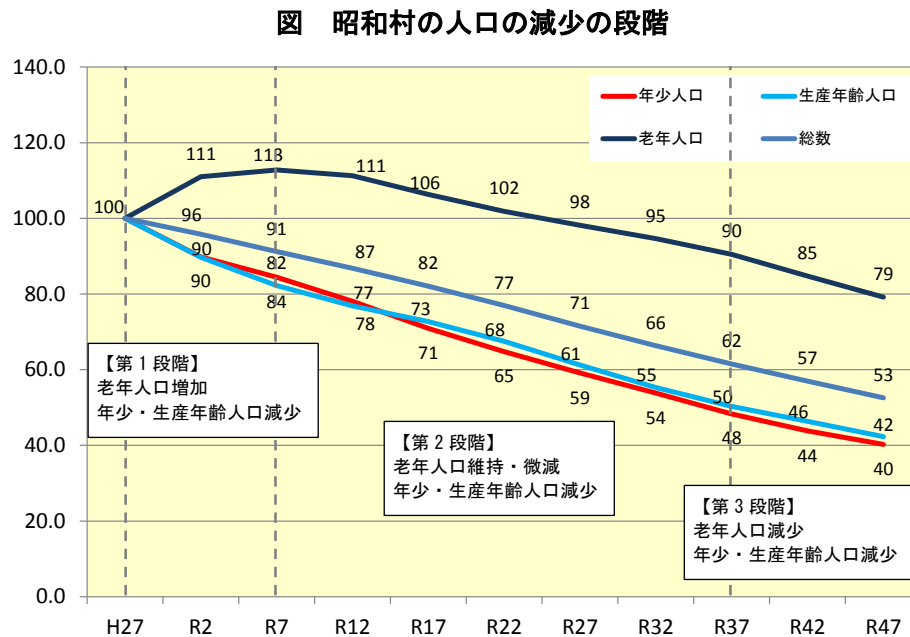
<移動に関する仮定>

- ・ 原則として、平成 22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22(2040)年以降継続すると仮定。
- ・ なお、平成 22(2010)～27(2015)年の移動率から大きくかい離している地域や、平成 27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22(2010)～27(2015)年の人口移動傾向から大きくかい離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

2. 昭和村における人口減少段階の分析

社人研の推計によれば、人口減少は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3段階を経て進行するとされています。全国的には、令和27年以降、「第2段階」に突入すると考えられています。

パターン1の推計について、2015年の総人口と年齢3区分別人口を100として5年ごとのそれぞれの値を指数化し、その推移から人口減少段階を分析すると、本村は、令和7年頃に「第2段階」、令和37年頃に「第3段階」に突入すると考えられます。現在は第1段階にありますが、全国的な傾向よりも早く第2段階に入ることが想定されます。



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

3. 人口増減状況の分析

パターン1と同様の推計方法から得られるデータを活用して、平成27年を100とした場合の群馬県内の人口増減の推移をみると、本村を含む群馬県内のほぼすべての市町村で人口減少が進むと想定されています。その中でも本村は、県内他市町村よりも人口減少の傾向が比較的抑えられて推移すると想定されています。

表 人口増減状況（対平成27年）別の市町村数の推移

平成27年を 100とした指数	令和7年		令和17年		令和27年	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100超	1	2.9%	1	2.9%	1	2.9%
90～100	16 (昭和村:91.2)	45.7%	5	14.3%	2	5.7%
80～90	12	34.3%	10 (昭和村: 82.1)	28.6%	4 (昭和村: 78.9)	11.4%
70～80	4	11.4%	9	25.7%	8	22.9%
60～70	2	5.7%	5	14.3%	8	22.9%
50～60	0	0.0%	3	8.6%	5	14.3%
50以下	0	0.0%	2	5.7%	7	20.0%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より作成

第2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は市町村によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい場合は、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い場合は、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

このため、今後の施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を、次のシミュレーション結果と5段階評価の基準値を活用して分析します。

【シミュレーションの概要及び分析項目】

●シミュレーションの概要

- ・将来人口推計におけるパターン1をベースに、次の2つのシミュレーションを実施。

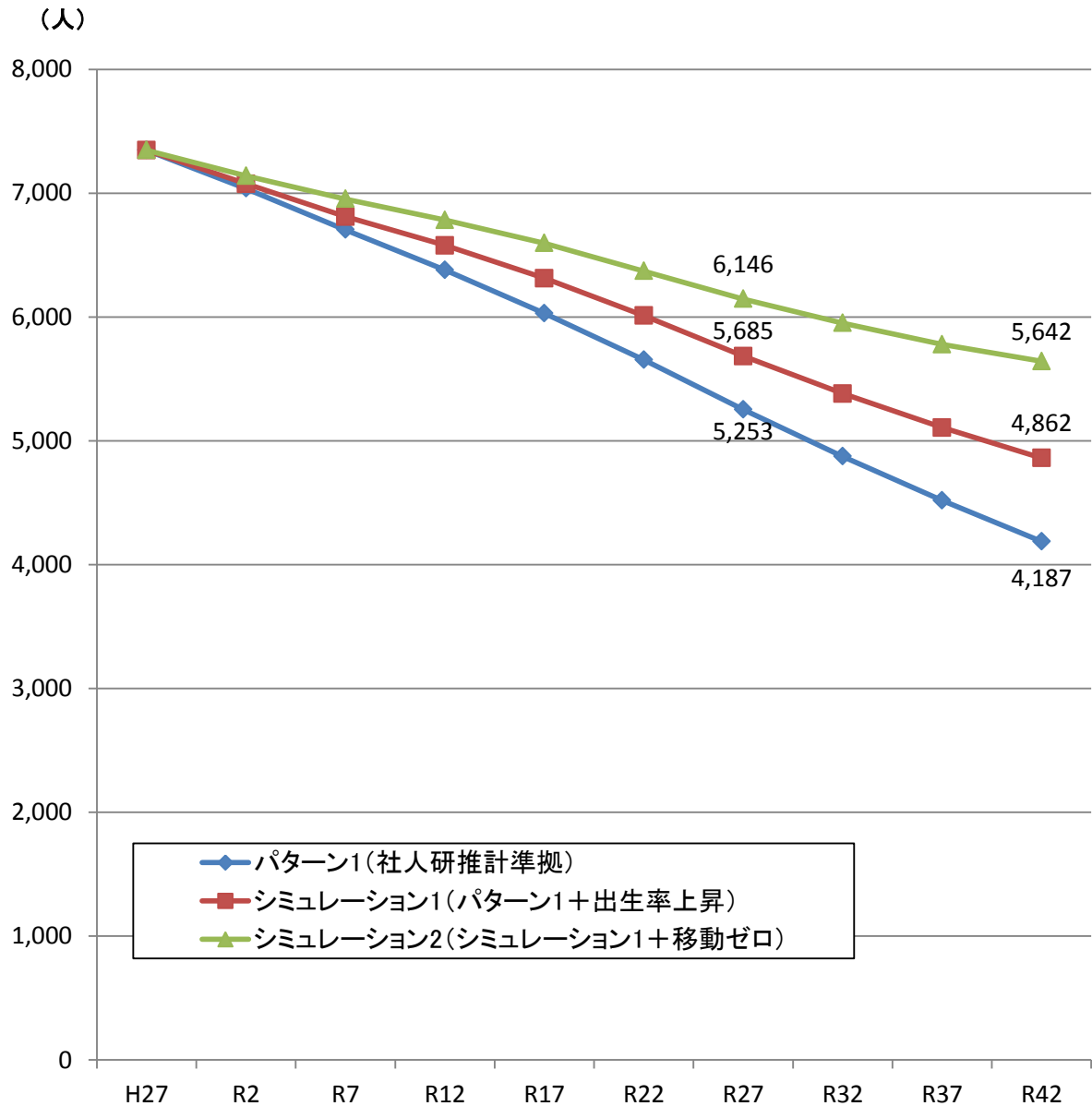
項目	内容
シミュレーション1	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

●分析項目

- ・全国の市町村別の分析結果を踏まえ、国から提供された自然増減の影響度及び社会増減の影響度分析のための5段階評価の基準値は次のとおり。

項目	内容
自然増減の影響度	・（シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口／パターン1の令和27(2045)年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満^(注1)、「2」＝100～105%、 「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加 (注1)：「1」＝100%未満には、「パターン1」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和12(2030)年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。
社会増減の影響度	・（シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口／シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満^(注2)、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、 「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加 (注2)：「1」＝100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

図表 総人口の推計結果（パターン1、シミュレーション1・2）



(単位：人)

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
パターン1 (社人研推計準拠)	7,347	7,037	6,704	6,380	6,030	5,654	5,253	4,874	4,519	4,187
シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)	7,347	7,076	6,811	6,579	6,314	6,012	5,685	5,382	5,107	4,862
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動ゼロ)	7,347	7,140	6,953	6,783	6,597	6,371	6,146	5,951	5,779	5,642

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

1. 総人口の分析

シミュレーションの結果をみると、出生率が上昇するシミュレーション 1 の場合には令和 27 年に約 5,700 人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するシミュレーション 2 の場合には令和 27 年に約 6,100 人と推計され、パターン 1 よりも、それぞれ約 400 人、約 900 人の人口減少を抑制する効果が見込まれると想定されます。

2. 自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口の増減に対して自然増減・社会増減のどちらの影響が大きいのか、国から提供された基準値で評価すると、本村は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっています。このため、本村では、出生率の上昇につながる施策を進めることで5～10%程度、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで0～10%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりも多くなる効果があると考えられます。

図表 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度（注1）	シミュレーション 1 の令和 27 年推計人口＝5,685（人） パターン 1 の令和 27 年推計人口＝5,253（人） ⇒5,685（人）／5,253（人）＝ <u>108.2%</u>	3
社会増減の影響度（注2）	シミュレーション 2 の令和 27 年推計人口＝6,146（人） シミュレーション 1 の令和 27 年推計人口＝5,685（人） ⇒6,146（人）／5,685（人）＝ <u>108.1%</u>	2

（注1）：上記計算方法により得た数値に応じて 5 段階整理

【1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上】

（注2）：上記計算方法により得た数値に応じて 5 段階整理

【1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上】

		自然増減の影響度（令和27年）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度（令和27年）	1		1 吉岡町	5 前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、千代田町			6 17%
	2		2 嬬恋村、川場村	9 昭和村、館林市、安中市、みどり市、榛東村、甘楽町、高山村、明和町、大泉町	2 藤岡市、邑楽町	1 板倉町	14 40%
	3			2 沼田市、富岡市	2 桐生市、玉村町		4 11%
	4			3 洪川市、中之条町、草津町			3 9%
	5		2 上野村、神流村	6 下仁田町、南牧村、長野原町、東吾妻町、片品村、みなかみ町			8 23%
	総計	0 0%	5 14%	25 71%	4 11%	1 3%	35 100%

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

3. 人口構造の分析

年齢3区分別の将来人口の増減率をみると、シミュレーション1、シミュレーション2はともに、パターン1と比べて年少人口の人口減少抑制効果が高く現れています。特に、シミュレーション1においては、年少人口が平成27年の現況値に比べて約30%の人口抑制効果が見込まれます。

また、「20-39歳女性人口についてみると、パターン1とシミュレーション1の間にそれほど大きな差はみられませんが、シミュレーション2では、20%以上減少率が低くなっており、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことの効果が見込まれます。

表 推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
平成27年	現況値	7,347	922	282	4,330	2,095	751
令和27年	パターン1	5,253	545	196	2,652	2,056	370
	シミュレーション1	5,685	813	327	2,816	2,056	410
	シミュレーション2	6,146	904	319	3,194	2,048	532

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
平成27年	パターン1	-28.5%	-40.9%	-30.5%	-38.8%	-1.9%	-50.7%
→令和27年増減率	シミュレーション1	-22.6%	-11.8%	16.0%	-35.0%	-1.9%	-45.4%
	シミュレーション2	-16.3%	-2.0%	13.1%	-26.2%	-2.3%	-29.2%

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

4. 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン1とシミュレーション1・2について、老年人口比率に着目して比較すると、パターン1は、継続して上昇を続けます。

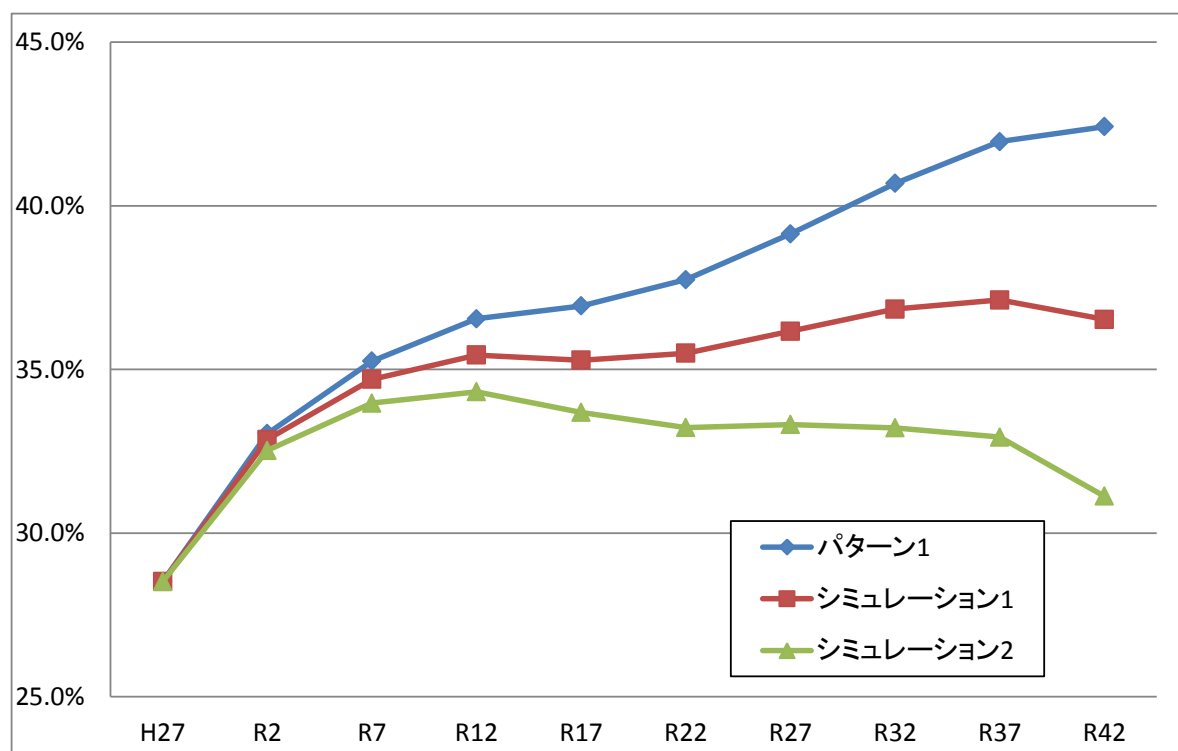
これに対して、シミュレーション1では、令和37年頃に老年人口比率が最も高くなったのちに低下し、また、シミュレーション2では、令和12年頃にピークを迎えたのちに低下すると想定されます。

表 平成27年から令和27年までの総人口・年齢3区分別人口比率
(パターン1、シミュレーション1・2)

		H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
パターン1	総人口(人)	7,347	7,037	6,704	6,380	6,030	5,654	5,253	4,874	4,519	4,187	3,862
	年少人口比率	12.5%	11.8%	11.6%	11.3%	10.8%	10.6%	10.4%	10.2%	9.9%	9.6%	9.6%
	生産年齢人口比率	58.9%	55.2%	53.1%	52.2%	52.2%	51.7%	50.5%	49.1%	48.2%	47.9%	47.5%
	65歳以上人口割合	28.5%	33.0%	35.3%	36.5%	36.9%	37.7%	39.1%	40.7%	42.0%	42.4%	42.9%
	75歳以上人口比率	15.4%	15.6%	18.3%	22.5%	24.3%	24.7%	23.9%	24.3%	26.0%	27.7%	28.7%
シミュレーション1	総人口(人)	7,347	7,076	6,811	6,579	6,314	6,012	5,685	5,382	5,107	4,862	4,630
	年少人口比率	12.5%	12.3%	13.0%	14.0%	14.3%	14.4%	14.3%	14.4%	14.3%	14.5%	14.9%
	生産年齢人口比率	58.9%	54.9%	52.3%	50.6%	50.4%	50.1%	49.5%	48.8%	48.5%	49.0%	49.2%
	65歳以上人口割合	28.5%	32.9%	34.7%	35.4%	35.3%	35.5%	36.2%	36.8%	37.1%	36.5%	35.8%
	75歳以上人口比率	15.4%	15.5%	18.1%	21.8%	23.2%	23.2%	22.1%	22.0%	23.0%	23.9%	23.9%
シミュレーション2	総人口(人)	7,347	7,140	6,953	6,783	6,597	6,371	6,146	5,951	5,779	5,642	5,525
	年少人口比率	12.5%	11.9%	12.5%	13.6%	14.2%	14.4%	14.7%	15.0%	15.2%	15.3%	15.7%
	生産年齢人口比率	58.9%	55.6%	53.6%	52.0%	52.2%	52.2%	52.0%	51.8%	51.0%	52.5%	54.2%
	65歳以上人口割合	28.5%	32.5%	34.0%	34.3%	33.7%	33.2%	33.3%	33.2%	32.9%	31.1%	30.1%
	75歳以上人口比率	15.4%	15.3%	17.7%	21.3%	22.4%	21.9%	20.4%	19.8%	20.3%	20.6%	20.3%

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

図 老年人口比率の長期推計（パターン1、シミュレーション1・2）



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

第1. 住民生活への影響

一定の人口の上に経営が成り立っている身近な生活サービス施設については、人口減少により経営が成り立たず、地域から撤退することにより、日常生活が不便になり、このことが更なる人口減少につながるなどの悪循環が進むことが懸念されます。

第2. 産業振興への影響

本村は農業を主力産業としており、その生産力や農村景観は本村の特徴となっています。全国的には第一次産業の担い手不足が進む中で、担い手となる後継者等の確保は喫緊の課題です。

また、農業以外で就業率の高い製造業の発展、工業団地の維持及び新産業の育成など、生産年齢人口の減少等は、本村の産業振興への影響が懸念されます。

第3. 行財政運営への影響

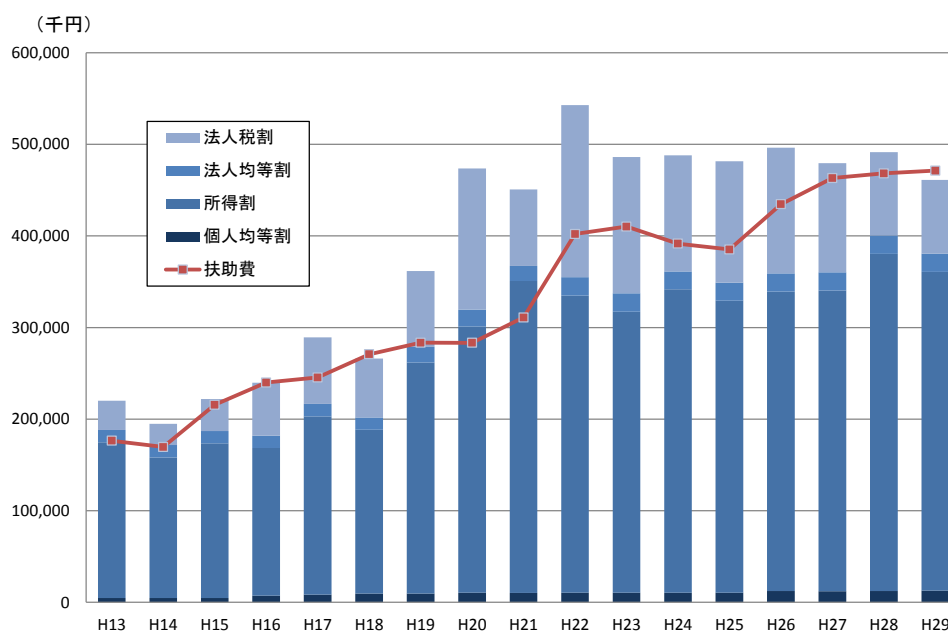
1. 村民税への影響

本村の村民税は平成22年をピークに減少し、その後横ばいで推移しています。今後、生産年齢人口の減少に伴い、村民税が減少していくことが想定されます。

2. 社会保障費への影響

老年人口の増加に伴い、社会保障費等の扶助費の増加傾向がみられます。これに、次代の担い手となるべき年少人口が減少することが加わると、扶助費の占める割合が急激に大きくなることが想定されます。

図 村民税と扶助費の推移



資料：市町村決算カード（総務省）より作成

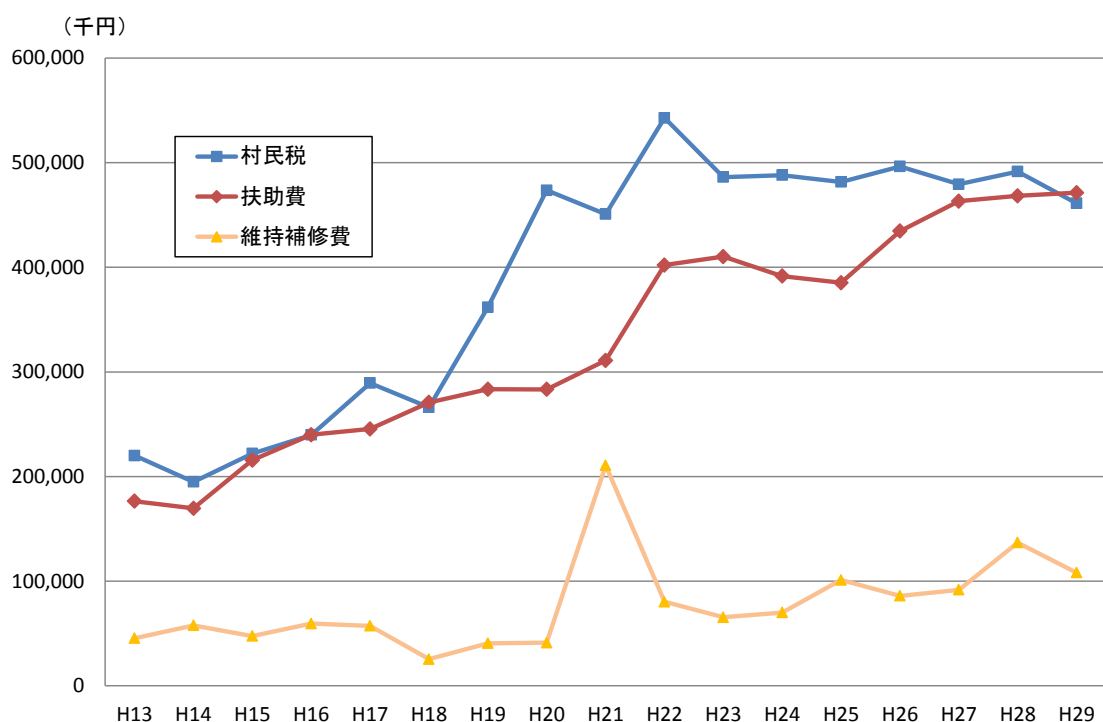
3. 公共施設の維持管理への影響

公共施設等については、人口構造の変化等に伴い、そのあり方を見直すことが必要になってきているとともに、高度成長期に整備されたものを中心に、近い将来に一斉に回収・更新時期を迎えることが想定されます。

一方で、生産年齢人口の減少による税収減や高齢化の進行に伴う社会保障費（扶助費）に関する費用の増大により、公共施設等の維持管理・更新に充当可能な財源の減少が予想されます。

本村では、村民税が平成23年以降横ばいで推移している一方で、維持補修費がやや増加傾向にあり、扶助費が増加傾向にある中で、公共施設の維持管理・更新に向けた対応が課題であると考えられます。

図 村民税、扶助費、維持補修費の推移



資料：市町村決算カード（総務省）を基に作成

4. 公共交通への影響

本村の唯一の公共交通機関として路線バスを運行していますが、今後、人口減少によってバス利用者が減少する場合、運行ダイヤやルートの見直しが必要になることが想定されます。

第3章 人口の将来展望

第1節 住民意向調査

昭和村第5次総合計画後期基本計画（令和2年度～令和6年度）の策定にあたって、村への愛着度や今後の定住意向をはじめ、村の各施策に関する満足度と重要度などを把握するために行われた「村民アンケート調査」をもとに住民意向を整理します。

表 村民アンケート調査概要

項目	内容
調査対象	18歳以上の村民
調査期間	令和元年6月～7月
配布数	1,000
調査方法	無作為抽出、郵送配布・班長による回収
有効回答数	712（有効回収率71.2%）

第1. 村への愛着度と今後の定住意向

村への愛着度については、“愛着を感じている”（「愛着を感じている」と「どちらかといえば感じている」の合計）という人が9割弱に、今後の定住意向については、“住み続けたい”（「これからもずっと住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計）という人が8割強に、それぞれなっており、村民の村への愛着度・定住意向はかなり強いといえます。

一方、村の各施策について現在どの程度満足しているかの評価点（加重平均値による数量化で算出）をみると、「定住促進対策の状況」についてはマイナス評価で2番目に低い項目となっており、今後の改善が望まれています。

図 村民アンケート調査結果（村への愛着度、今後の定住意向）

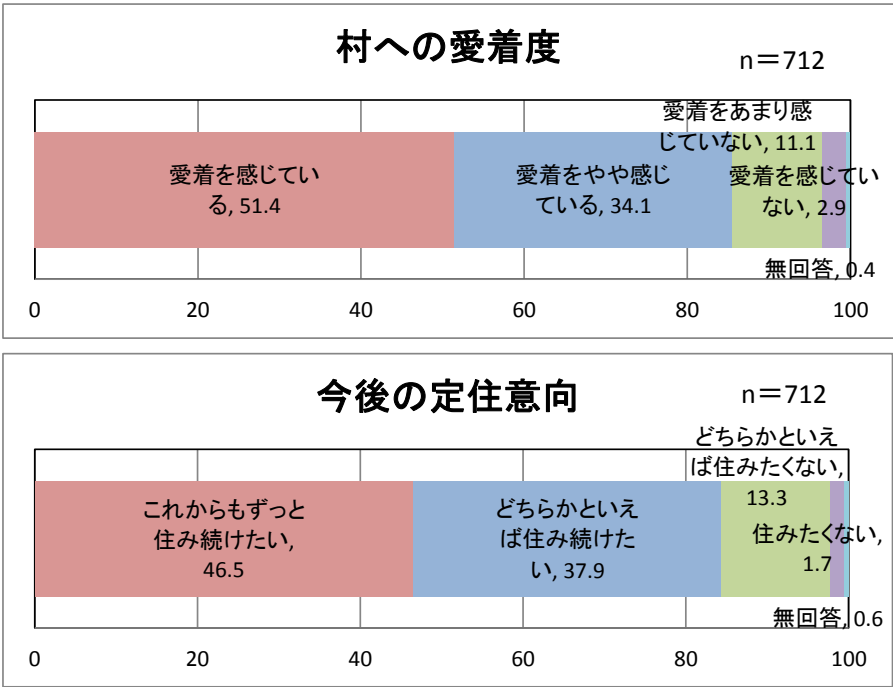
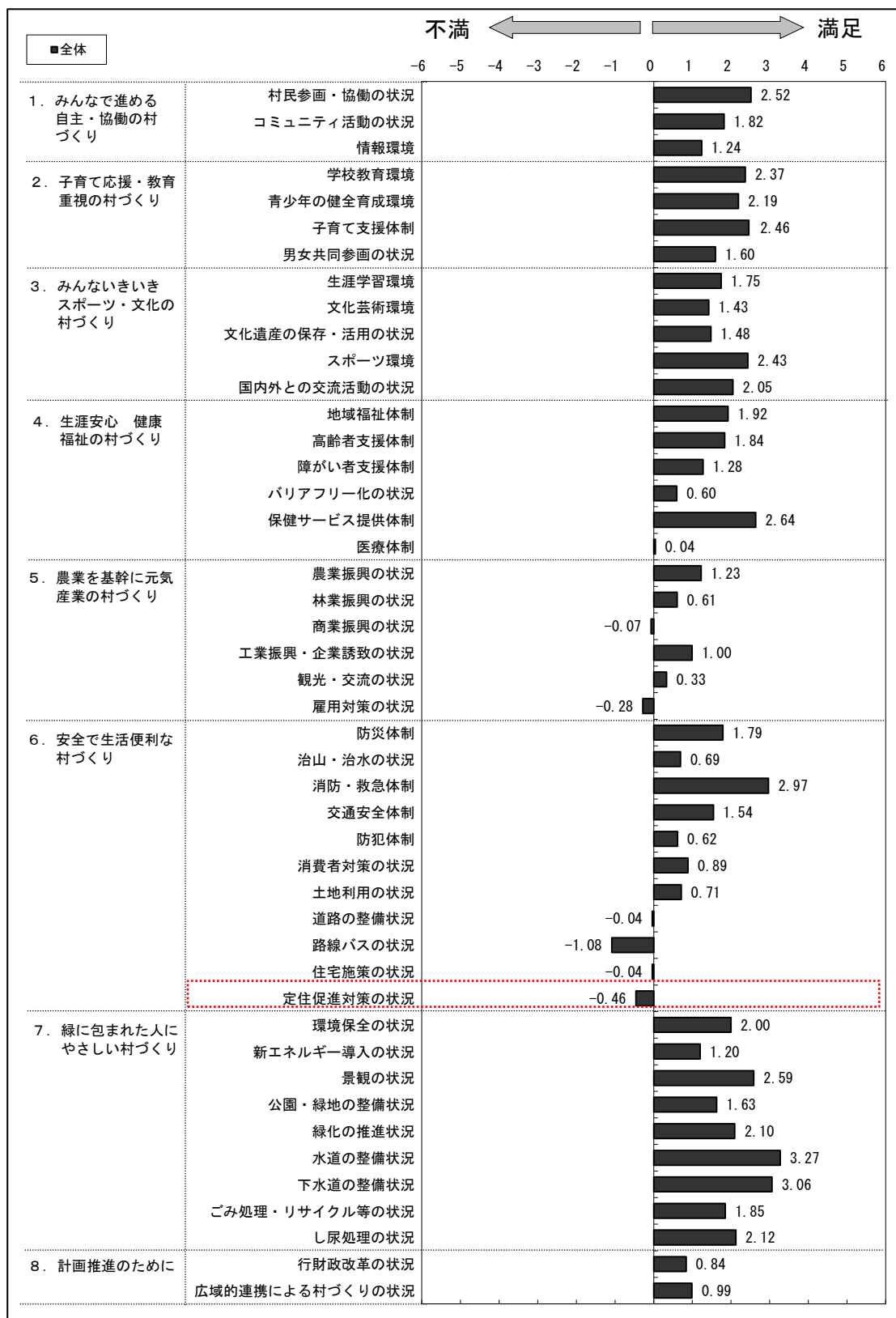


図 村民アンケート調査結果（村の各施策についての満足度）

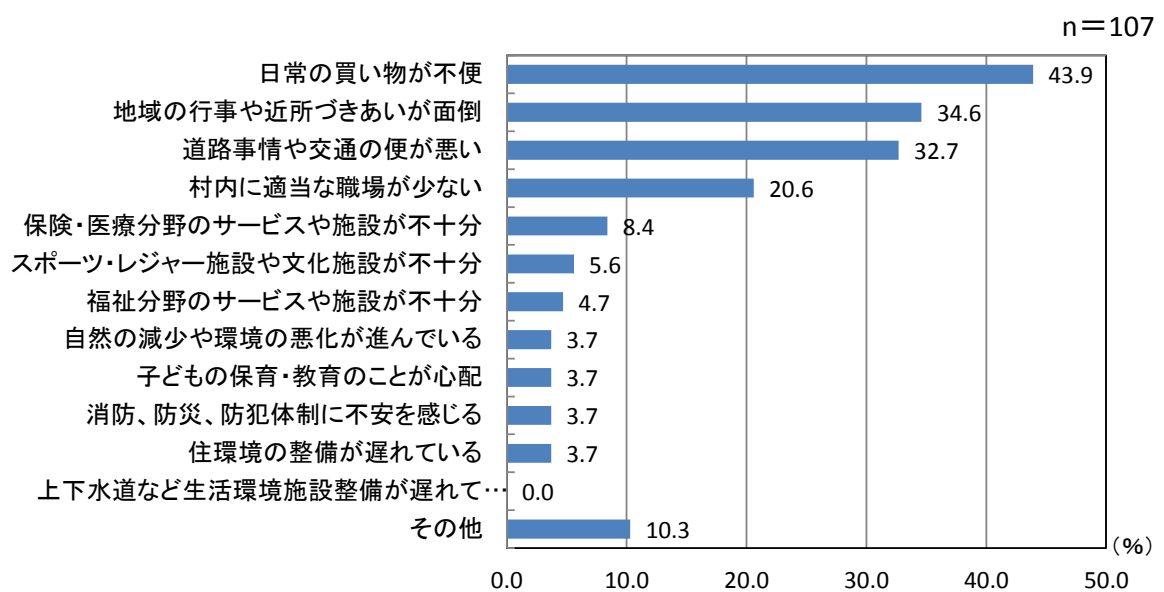
（単位：評価点）



第2. 住みたくない主な理由

村に“住みたくない”（「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計）と回答した人（全体の15.0%）の理由としては、「日常の買い物が不便」が最も多く、5割弱にのぼっています。次いで、「地域の行事や近所づきあいが面倒」、「道路事情や交通の便が悪い」、「村内に適当な職場が少ない」など、地域のつきあいや生活の不便さ、雇用に対する不満を回答している人が多くなっています。“住みたくない”主な理由の回答は、上記の4項目に集中しており、村からの転出の抑制のための施策として、生活基盤の整備や雇用状況の改善等が有効であると考えられます。

図 村民アンケート調査結果（“住みたくない”主な理由）



第2節 目指すべき将来の方向性

これまでの分析結果を踏まえ、本村における課題を設定し目指すべき将来の方向性を整理します。

人口動向に関する現状

時系列

- 過去 50 年間で約 21%の人口減少
- 世帯数は 35 年間で 33.6%増
- 高齢化率は 7.3%から 28.5%に増加
- 年少人口・生産年齢人口ともに減少が続く
- H14 年以降自然減が徐々に拡大
- 転入と転出がともに増加し、近年は社会減で推移

性別・年齢階級別

- 長期的には男女ともに「10～14 歳→15～19 歳」と「15～19 歳→20～24 歳」で大幅な転出超過
- 近年はその大幅な転出超過が縮小する傾向
- 直近の転入は約 5 割、転出は約 6 割が県内の移動
- 直近の転入元は沼田市・栃木県・東京都、転出先は前橋市・高崎市・東京都・埼玉県・神奈川県が多い
- 直近は、男女ともに 10 代、20 代で転出超過、特に 20 代で大幅な転出超過
- 男性よりも女性で転出超過の度合いが大きい

出生

- 出生数は減少傾向にあり、年 50 人前後で推移
- 合計特殊出生率は減少傾向で推移、H29 年に 1.44

就業・産業別 雇用

- 「農業、林業」に特化した就業者構成
- 50 代以上の就業者の半数以上は「農業、林業」の就業者
- 50 代以下の就業者では、「製造業」の割合が高くなる傾向

将来人口の推計と、想定される影響

将来人口の推計と分析

- 社人研の推計では、村の人口は R27 年に約 5,300 人、R42 年に約 4,200 人
- 全国傾向よりも老年人口が減少に転じる時期は早い
- 県内傾向と比較すると、人口減少の傾向は比較的抑えられる見込み
- シミュレーション結果によると、出生率の上昇につながる施策を進めることで 5～10%程度、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことで 0～10%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりも多くなる効果がある見込み
- 出生率の上昇につながる施策は、特に 0-14 歳人口の減少を抑制する効果
- 人口の社会増をもたらす施策は、特に 20-39 歳女性人口の減少を抑制する効果

人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

住民生活への影響

- 人口減少により、生活サービス施設が撤退するなど日常生活が不便になり、更なる人口減少につながるなどの悪循環を懸念

産業振興への影響

- 生産年齢人口の減少により、本村の主力産業である第一次産業の担い手不足や工業団地の維持及び新産業の育成などへ影響

行財政運営の影響

- 生産年齢人口の減少により、税収減が想定
- 老年人口の増加により、社会保障費などの割合が高まることが考えられる

住民の意向

村民アンケート

- 村への愛着意識・定住意向を持つ人の割合が非常に多い
- 住みたくない理由として、生活の不便さや雇用面の不満を理由にする人が多い
- 村の施策に対して、雇用対策・商業振興・観光交流などに関する評価が低い

課 題

昭和 60 年以降緩やかに人口減少が続いています。将来人口は、令和 42 年には約 4,200 人と推計されています。

人口減少は、村民生活に様々な悪影響を与えることが懸念されています。

このため、今後は、村民生活の維持や持続可能な行財政運営を図るため、特に生産年齢人口の増加に向けた取組が必要です。

昭和 60 年以降緩やかに人口減少が続いていますが、近年は自然動態、社会動態ともに減少の傾向にあることから、これらの人口動態を改善していく必要があります。

自然動態では、特に、本村の直近の合計特殊出生率（H29 年：1.44）と人口置換水準（現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安：2.07）の間に大きな乖離があります。

このため、今後は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことにより出生率を向上させていく取り組みが必要です。

社会動態は、長期的な視点でみると、男女ともに 15～24 歳の転出超過が顕著です。また、近年の動向に着目すると、20 代の女性の転出が目立っています。

一方、村民アンケートでは、村に愛着や定住意向を持つ人の割合が高いことも特徴です。

このことから、村で生まれ育ち、一旦村を離れた若者世代が再び村に戻って暮らすことができるよう、定住・移住に向けた取り組みが必要です。

方 向 性

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことにより出生率を向上させるほか、本村への定住・移住を促進し、人口構造の若返りを図るなど、人口減少に歯止めをかける方向性で施策に取り組めます。

持続可能な村にしていくため、生産年齢人口を増やすなど人口減少に歯止めをかけます。

若い世代の結婚、子育ての希望をかなえ、出生率の上昇を目指します。

地元を離れた若者が戻りやすい環境づくりを進めます。



第3節 人口の将来展望

本村の人口動向、将来推計・分析、国の長期ビジョン等を踏まえ、本村が令和 42（2060）年で目指すべき人口の目標を展望します。

第1. 人口推計の考え方

出生率が上昇するシミュレーション 1 を参考に、合計特殊出生率と純移動率の考え方を整理し、本村の将来目標人口を設定します。

シミュレーション 1 の概要（再掲）

・ 仮に、パターン 1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定

社人研の推計に準拠した推計（パターン 1）の推計概要

- ・ 主に平成 22（2010）年から 27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・ 移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

- ・ 原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・ 原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ・ 原則として、平成 22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22（2040）年以降継続すると仮定。
- ・ なお、平成 22（2010）～27（2015）年の移動率から大きくかい離している地域や、平成 27（2015）年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22（2010）～27（2015）年の人口移動傾向から大きくかい離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

第2. 合計特殊出生率の設定

人口推計の際に用いる合計特殊出生率は、本村単独の数値(平成 29 年:1.44)を用いた場合、出生数が少なく各年の数値の変動が多くなる傾向があるため、推計に影響が出る可能性があります。

このため、シミュレーション1では数値の変動が少なくなるよう、ベイズ推定(右図参照)という算定方法を用いた平成 20 年～平成 24 年の数値(1.53)を使用しています。

また、シミュレーション1で用いる長期的な合計特殊出生率については、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定(令和 12 年:1.8 程度、令和 22 年:2.07)ではなく、令和 12 年までに 2.1(人口置換水準の概算)まで上昇すると設定しています。

群馬県の人口ビジョン(「群馬県版総合戦略」第1章)では、令和 12 年までに若者の家族の理想(結婚・出産の希望)が実現し、令和 22 年までに人口置換水準に回復するとされています。ちなみに本県の若い世代の家族の理想がすべて実現した場合の「県民希望出生率」は 1.89 と設定されています。

これらを踏まえ、本村の将来人口を展望する上で、合計特殊出生率が、県が展望する「若者の『家族の理想』が実現」した場合に期待される 1.89 を令和 2 年に実現し、令和 22 年までに 2.07(人口置換水準)に回復するものと仮定します。

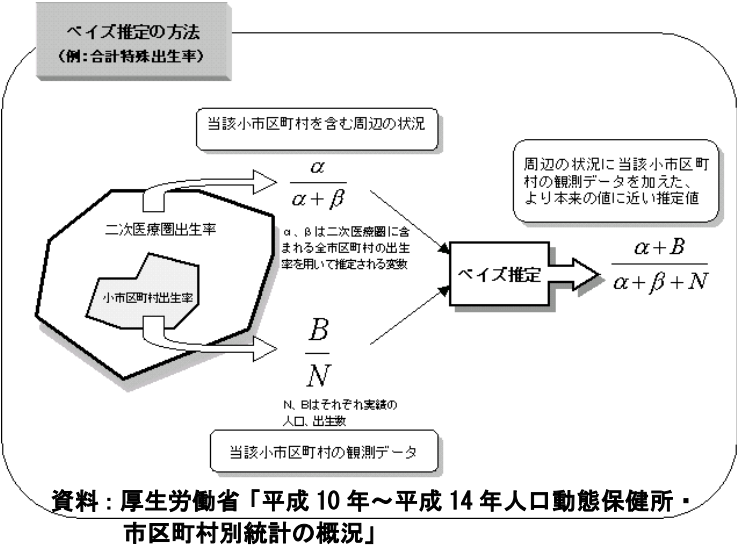


表 合計特殊出生率の仮定値の設定

	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年
合計特殊出生率	1.53	1.89	1.89	1.89	1.98	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

第3. 純移動率の設定

出生率向上のため、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てすることができる環境を実現し、子育て世代の転出抑制と転入促進を図ることが重要です。

本村の現在の純移動率を分析すると、「15～19 歳→19～24 歳」、「19～24 歳→20～24 歳」の男女と「25～29 歳→30～34 歳」の女性の転出が顕著となっています。

そのため、安心して妊娠・出産・子育てすることができる環境の実現により、高校・大学進学を機会に一度村外へ転出した 20 歳代後半の比較的若い子育て世代が、結婚・子育てのためにまた村に戻って来ることを目指します。

特に、20 歳後半の女性が 30 歳前半になるまでの減少率が高いことを踏まえ、本村の将来人口を展望する上で、「25～29 歳→30～34 歳」の女性の純移動率が、パターン 1（社人研推計準拠）の設定値から半減するものと仮定します。

表 純移動率の仮定値の設定

平成 27 年→令和 2 年の純移動率 (パターン 1 の設定値)	男 性		女 性	
0～4 歳→5～9 歳	9.94%		7.20%	
5～9 歳→10～14 歳	2.04%		2.18%	
10～14 歳→15～19 歳	-14.73%		-13.90%	
15～19 歳→20～24 歳	-13.97%		-20.25%	
20～24 歳→25～29 歳	2.79%		19.59%	
25～29 歳→30～34 歳	3.47%		-10.56%	⇒移動率が半減する ものと仮定 (この場合、-5.26% に低減)
30～34 歳→35～39 歳	1.06%		2.80%	
35～39 歳→40～44 歳	-0.69%		-2.79%	
40～44 歳→45～49 歳	-1.82%		2.33%	
45～49 歳→50～54 歳	1.11%		-1.84%	
50～54 歳→55～59 歳	0.74%		-0.47%	
55～59 歳→60～64 歳	-0.56%		2.66%	
60～64 歳→65～69 歳	1.92%		-1.28%	
65～69 歳→70～74 歳	-0.71%		-1.69%	
70～74 歳→75～79 歳	-1.92%		2.01%	
75～79 歳→80～84 歳	3.11%		-0.01%	
80～84 歳→85～89 歳	-2.64%		0.66%	
85 歳以上→90 歳以上	3.10%		-0.18%	

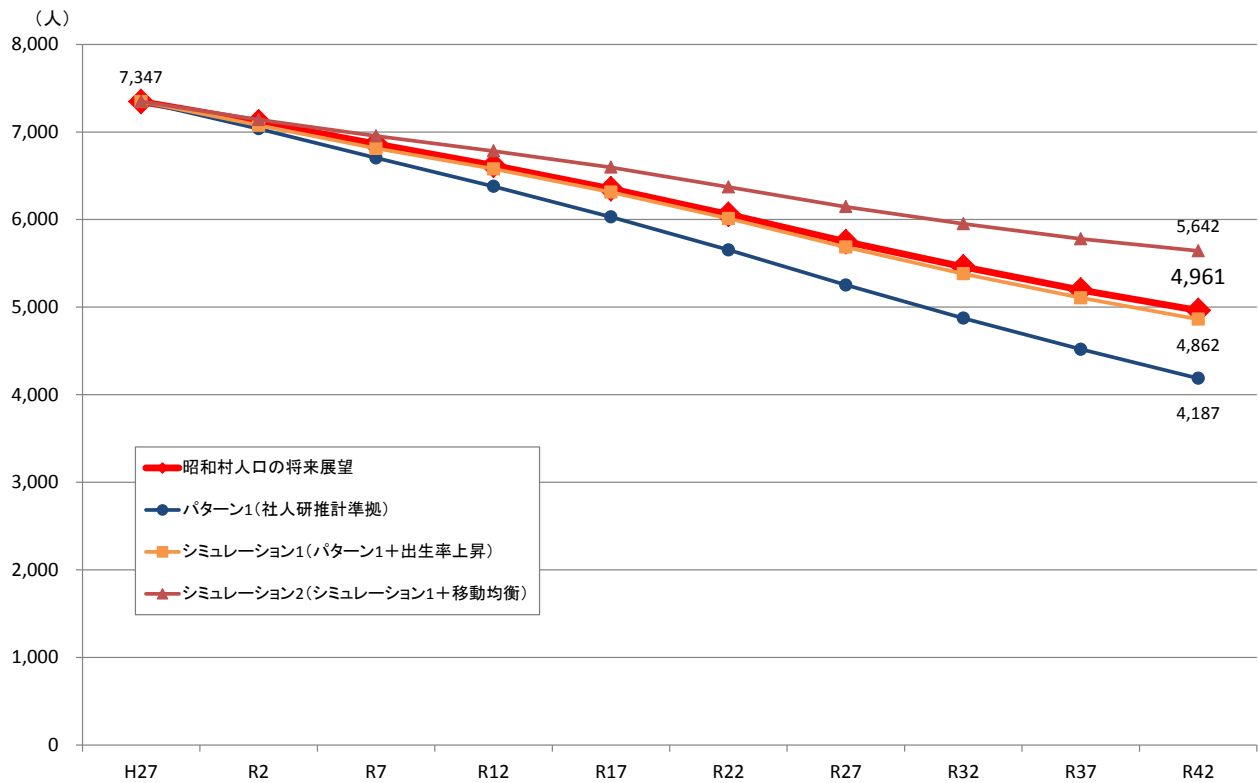
3%以上の減少、 3%未満の減少

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

第4. 人口の将来展望

自然動態（合計特殊出生率）と社会動態（純移動率）を改善させることで、本村の令和42年の人口が約5,000人になると展望します。これにより、パターン1と比較して約770人の人口減少を抑制する効果が見込まれます。

図表 人口の将来展望



(単位：人)

	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
昭和村 人口の将来展望	7,347	7,117	6,864	6,618	6,352	6,058	5,747	5,460	5,196	4,961
パターン1 (社人研推計準拠)	7,347	7,037	6,704	6,380	6,030	5,654	5,253	4,874	4,519	4,187
シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)	7,347	7,076	6,811	6,579	6,314	6,012	5,685	5,382	5,107	4,862
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動ゼロ)	7,347	7,140	6,953	6,783	6,597	6,371	6,146	5,951	5,779	5,642

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成